

事業名：夏季大学講座

1. 事業の目的

本事業は、市民大学講座として大学における学術・教育研究の成果を広く社会に還元し、大学を市民の皆様へ開放し親しく交流することを目的としています。この事業の本学における担当部局は総務部総務課です。

2. 夏季大学講座

夏季大学講座は昭和 48 年 8 月に開始され、2019 年には第 46 回を数えるに至りました。開始以来の受講者数は延べ約 40 万人にも及び、大勢の皆さんに本講座を受講していただいております。

参加対象：一般市民

開催時期：8 月下旬の 3 日間（金曜～日曜）

講座数：3 日間で 40～50 講座

受講料：1 講座 2,500 円

3. 今年度の様子

2019 年度は 8 月 30 日（金）、31 日（日）、9 月 1 日（日）に開催されました。第 46 回となる今回は、3 日間 48 講座に約 9,000 名の方が全国各地から参加しました。

8 月 30 日、理工学部・寺島美昭教授の「ICT 技術によるスマートな生活への期待と危険」と題した講座では、スマートフォンの利便性や快適さとともに直面する危険性などを紹介し、受講生はデジタル化が進むスマート社会での生活について学びました。

また、9 月 1 日、法学部・鈴木美華教授は「身近な法律問題」を開講。日常生活の中で遭遇する可能性のある売買、賃貸借、借金、交通事故などの身近な問題を取り上げ、法律の概要や関係性などを紹介しました。

その他、言語科目の入門講座や、生活習慣の改善等をテーマにした健康講座、子育て、介護、教育、科学、文化、歴史など幅広い分野にわたって開講されました。

